「新たな総合経済対策」の主要事項(こども家庭庁)

1. 企業等の活力を活かした子育で・こども・若者支援

子育てしやすい環境の整備

- 企業等の活力を活かした小学生の預かり機能の構築
- 安全で質の高いベビーシッターの利用促進
- 入院中のこどもの家族の付添い等の環境改善
- こども誰でも通園制度の本格実施に向けた対応 等

「こどもまんなか社会」への民間の取組支援と環境整備等

- 民間企業の取組支援と環境整備 (「こどもとともに成長する企業」構想の推進等)
- EBPM・効果検証の確実な実行による成果の確保 等

2. ライフデザインの多様化を捉えた若者政策

本格的な若者政策の始動

- 〇 若者10万人の総合調査
- 地域における若者支援強化のためのコーディネート事業
- プレコンセプションケアの取組の強化 等

3. 多様で質の高い育ちの環境の提供等

多様で質の高い育ちの環境の提供

- 保育士等の処遇改善
- 保育人材の確保 等

こどもの安心・安全

- こども性暴力防止法関連システム開発等の施行準備
- こどものためのショートステイ・トワイライトステイの受け皿拡充
- こどもの居場所づくり支援 等

4. 地域の多様な主体が連携したこども・若者支援システムの構築

支援ニーズを見逃さないコンタクトポイント・相談体制の構築

- 妊娠・出産・乳幼児期の悩みやリスク等の早期発見・相談等
- ・ 1か月児・5歳児健診の支援、新生児マススクリーニング検査実証事業 等
- 支援ニーズをまるごと受け止める包括的なシステムの構築
- ・ 地域ネットワーク構築によるこども支援、こども家庭センターの設置・機能強化の促進 等
- 虐待防止対策の強化(こども・若者支援人材バンクの創設等)
- ヤングケアラーへの食支援を通じた実態把握
- ひとり親家庭のためのワンストップ相談体制の強化
- ○こどもの自殺対策の強化
 - ・ 法定協議会の効果的な運営に向けたモデル事業
 - ・ ICTやAIの活用も見据えた新たな自殺対策の検討

支援のニーズを抱えるこども・若者への支援

- ひとり親の収入増に向けた就業支援の強化
- 児童虐待防止対策のためのシステム構築
- 共働き家庭里親等への支援、児童養護施設等の職員の処遇改善等
- 発達に特性のあるこどもへのアセスメント強化・伴走的支援
- 地域のインクルージョン、こどもホスピスへの支援 等

5. 物価高対応のための強力な支援

- 物価高に対応した子育て世帯への強力な支援(物価高対応子育て応援手当(仮称))
- 物価高に対応したこどもの貧困・ひとり親家庭等への緊急的な支援
 - ・ 重点支援地方交付金を活用したひとり親家庭等への給付金等の支援の促進
 - 地域における緊急的な支援と連携した物価高対応集中相談事業
 - ・ ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業 等
- 〇 保育所や児童養護施設等における物価高騰対応のための支援

6. 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども政策の展開

○ 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 ○ 人口減少地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業 ○ こどもDXの着実な推進 等

物価高の影響を特に受ける子育て家庭への支援を大幅に強化

低所得のひとり親・子育て世帯

こどもの食事支援、親の就業支援

物価高対応集中相談事業

取組情報の提供等による実施促進

重点支援地方交付金(推奨事業メニュー)を活用した

更なる給付金等の支援

(参考) R6補正・R7予備費の実績では 現金給付の場合、2万円とする例が最も多い

物価高対応子育て応援手当

こどものいる全世帯(所得制限なし) ⇒ こども1人当たり2万円

加速化プラン

今回の経済対策

児童手当の拡充(令和6年12月~)

- ・所得制限を撤廃 ・対象を高校生年代まで延長
- ・第3子以降は3万/月に増額

児童扶養手当の拡充(令和7年1月~)

- 対象となる所得上限を引き上げ
- ・第3子以降の加算額を約7割増

保育士等

処遇改善

公定価格上の人件費を

5.3%改善

- ※改善額のイメージ:令和6年賃金構造基本統計調査における保育士の平均賃金32.9万円をもとに機械的に 計算すると年額では約20万円の改善となる。
- ※児童養護施設等の職員についても処遇改善を実施。

光童養護施設等保育所や

事業継続 支援の創設 物価高騰に対応するため、

施設等の

運営費に加算・補助